

はじき議会だより

令和7年

5月1日発行

2025 MAY

No.190

主な内容

- ・ 第1回(3月) 定例会概要、質疑、市への政策提言、委員会活動報告書、議員発議、人事案件、陳情・要望
.....2～4P
- ・ 3月定例会審議結果・賛否一覧5P
- ・ 一般質問15議員が市政を問う、政務活動費の支出状況の公開6～11P
- ・ 市民アンケートの実施、意見交換会の開催結果、議会改革の取り組み12P

桜並木で、心やすらぐ春のひとつとき (足近町)

第 1 回 (3 月) 定 例 会

3月定例会で次のことが決まりました

第1回市議会定例会は、2月28日に招集され、3月27日まで28日間の会期で開催されました。

市長から令和7年度の施政方針が述べられ、一般会計、特別会計、企業会計の令和7年度予算、令和6年度補正予算、条例の一部改正など43件が提出され、本会議、委員会慎重に審議の結果、原案のとおり可決、承認及び同意しました。

また、議員発議による条例及び規則の一部改正を原案のとおり可決しました。

今定例会で決まったこと、議案に対する審議の状況は次のとおりです。

問：質問 答：答弁 討：討論

羽島市適応指導教室条例の一部を改正する条例について

市南部地域から通室しやすいよう、中島中学校に新たにサポートルーム「あさひ」を設置します。

市は、不登校の児童及び生徒の自立心の育成を図るため、羽島市適応指導教室を設置しています。

今回、「適応指導教室」から、親しみやすい「サポートルーム」に名称を変更し、また、市南部地域から通室しやすいように、中島中学校に新たなサポートルーム「あさひ」を設置します。

問 中島中学校に設置の理由は。

答 現在、「こだま」、「のぞみ」はそれぞれ市中部と北部に位置しており、南部の地域から通室することが困難な家庭もあることを受け、市南部にあり、教室等の配置から、中島中学校に設置することとしたものである。

問 具体的な設置場所は。また、通室する子どもたちへの配慮は。

答 中学校の南舎に位置しており、職員・来賓用玄関から入室できる部屋に設置を予定しているところである。この部屋は、個別対応と簡単な作業ができるエリアに分けられており、また、通室に生

徒玄関を通らないことや通室時間に教育相談員が迎えることなど、通室に心理的な負担がかからない配慮をすることとしている。

問 対象となる子どもの年齢は何歳から何歳までで、定員は何人が。

答 既存のサポートルームを含め、小学1年生から中学3年生までを対象としており、定員は設けていないものである。

問 人員体制と主な学習支援運営方法、入室の手順は。

答 人員体制は、開設当初は教育相談専門職1名、教育相談員1

令和7年度羽島市一般会計補正予算

旧本庁舎・中庁舎解体工事について、地盤の安全性を確保するため、追加の工事を施工します。

一部の地層が想定よりも軟弱で、安全な工事に支障をきたすため、鋼矢板による土留めを実施した上で、杭抜き工事を施工します。

問 鋼矢板による土留めを実施しない場合、想定される影響は。

答 仮に鋼矢板による土留めを施工せず、杭抜き施工した場合、埼玉県八潮市内で発生した下水道管の事故のように、崩落部分が広がっていくことが考えられる。工事箇所は道路に接している部分や道路を挟んだ竹鼻中学校に隣接し

名、職員をサポートする有償ボランティア大学生2名の合計4名で運営し、開設後は状況を踏まえ、適切に配置していく予定である。主な学習支援運営方法は、個別対応と小集団対応の2つを考慮しており、小集団対応は、学校の授業に支障がない時間帯に特別教室などを活用する予定である。入室の手順は、本人と保護者、学校職員やカウンセラー等で懇談を行い、教育支援センターとサポートルーム職員、学校職員で協議し、体験通室後に通級する流れである。

ているため、道路の崩落や工事用の重機の転倒が発生した場合、通行する車両や中学生の登下校に危険が及ぶ可能性があると考

えている。



追加工事を実施する旧本庁舎の浄化槽付近

第 1 回 (3 月) 定 例 会

羽島市副市長定数条例の一部を改正する条例について

行政の機能強化を図るために、副市長を2人体制にできるようにする条例改正を行います。

現在、行政を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、行政需要が多様化、複雑化しています。

そのような中で、様々な行政課題に迅速かつ的確に対応していくために、副市長の定数を2人以内とします。

問 行政需要が複雑化しているというが、他自治体も同様である。定数増の本市独自の必要性は。

答 本市独自の施策として、「羽島市みらい共創プラン」の施策の展開や「こども子育て政策」「防災減災」「DX・GX」を重点的に推進することとしている。また、「市民病院の維持・経営改善」や「公共施設やインフラのマネジメント」などの行政課題に対応するためには、市の行政運営に精通していること、技術系の専門知識を有していること、県との連携を通じて市の発展など、様々な視点が考えられるところである。こうした視点を踏まえ、分野ごとに役割を分担し、迅速かつ的確な意思決定のもと、市の機能強化を図っていくために、条例を改正するものである。

問 副市長を2人体制にした場合、年間の経費はいくらかかるか。

答 令和7年度予算における副市長1人分の人件費は給与費、共済費合わせて約1760万円である。なお、通勤方法や年齢等によって変動が生じるものである。

問 近年、副市長を増員した他自治体はあるか。

答 全ては把握していないが、近隣の市では瑞穂市、美濃加茂市が6年度から2人体制である。

問 今まで副市長経験者が就いていた政策参事や顧問は置くのか。

答 政策参事や顧問は、市政の運営に関する必要性等を考慮し、豊富な行政経験及び高度な専門的知識を有する者を任用している。任用に当たっては、市政運営における必要性などを考慮した上で判断するものである。

問 市議会が議員定数の議論をしている中で、副市長を増員するのは、バランスを欠く懸念もあるが、市の考えは。

答 この条例改正は、行政の機能強化を図るために、副市長の増員が必要であると考え、改正を行うものである。議員定数は、議会の役割の観点から踏まえ、議会独自で検討していると理解している。

問 副市長を増員するとさらに経費がかかるが、議会が議員定数削減の議論をしている中、大幅な経費の増加につながる条例改正案が上程されたことに疑問を感じるため、反対する。

答 「羽島市みらい共創プラン」を着実に推進するためには、副市長を2人体制とすることで、さらなる推進力を確保する必要があると考える。また、過去には議員が2人体制を提案したこともあるが、その必要性が認識されてきていると考え、賛成する。

問 本来は議案の上程前に議会に説明すべきであるし、副市長1人の増員で2000万円近い経費となるが、市の財政にそのような余裕があるとは思えない。また、議案の議決前に、候補者名が公表されたことも問題と考え、反対する。

答 これからの市政では、行政全般に精通した立場と、専門知識を有した立場の、両輪で市長を支えることが求められている。2人体

制にすることで住民福祉サービスの増進などが図られると考え、賛成する。

問 市は副市長経験者を政策参事や顧問として雇用してきたが、今後必要性を考慮して雇用する考えがあるため、副市長は1人ではない。以前は2人の課長が担当していた部署を、1人で担当している課長もいる。人件費はそういった人事配置にならないように使ってほしいので、反対する。

答 6年3月定例会での一般質問における、副市長を2人体制としてはどうかという議員からの提案を重く受け止め、実現に向けて課題を検討し、議案を上程されたことを高く評価したいと思う。この議案が否決された場合、議会は著しく信用を失うと考え、そうならないためにも、賛成する。

※市議会では「議員定数・報酬等検討特別委員会」を設置し、議員定数等のあり方を議論しています。委員会では各委員から、議員定数の削減、現状維持、増加の意見が出ており、定数削減のみを議論しているものではありません。



委員会会議録は二次元コードからご確認ください。

第 1 回 (3 月) 定 例 会

令和 7 年度 予算

羽島市議会では、7 年度の当初予算の議案について、全議員で構成される予算決算特別委員会に付託し、慎重に審議を行いました。

審議内容は市ホームページに会議録を公開していますので、そちらをご覧ください。



市への政策提言

各常任委員会は令和 6 年 10 月から 7 年 1 月にかけて行政視察を実施し、その結果を踏まえ、市長に提言しました。市長へ提言した内容及び行政視察の報告書はホームページで公開しています。以下は提言した内容の要約になります。

総務委員会

・スポーツ支援とその活用に関する市の考え方と政策を整理し、市民と共に取り組む体制を早急に整備してください。

・学校の防災訓練とは別に、地域の子どもたちや保護者、自主防災組織、防災士が連携した防災訓練の検討をお願いします。

民生文教委員会

・羽島市民病院の基本理念を定め

るとともに、医療レベル向上等のため、若手医師が望む先端機器の導入と、市民のための土曜日外来を実施してください。

・衛生面と職場環境の面から、施設の改善に取り組む、また、地産地消の観点から、市民向け試食会など、開かれた給食センターに努めてください。

産業建設委員会

・羽島市に即した通信環境の整備や人材育成、農業者向けの各種研修の強化、農作物のブランド化、環境に配慮した農業の推進等について、行政・生産者・関係機関が連携し、支援体制を構築してください。

委員会活動報告書



羽島市議会では令和 6 年度から、委員会活動の活性化のため、常任委員会ごとに活動計画書を作成し、計画に沿って活動してきました。任期の終わりにあたり、1 年間の活動をまとめた、「活動報告書」を作成しました。詳細は市ホームページで公表しています。



議員発議

・羽島市議会委員会条例の一部を改正する条例について
・羽島市議会会議規則の一部を改正する規則について

議会のデジタル化に関する改正で、オンラインによる委員会開催の要件に、育児、介護などにより参加が困難な場合を加えるものです。また、議案の提出や発言通告書の提出など、紙文書による手続きを、オンラインによる手続きを可能とするための改正です。

・羽島市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について

関係法令の改正により、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」が創設されたことに伴い、条文中の「懲役」の文言を「拘禁刑」へ改正するものです。

人事案件

副市長に

國枝 篤志さん

鷲野 俊樹さん

石黒恒雄さんの退任に伴い、羽島市市長室専門官の國枝さん及び羽島市技術専門員の鷲野さんを選任したい旨の議案が提出され、こ

れに同意しました。
羽島市教育委員会教育長に

森 嘉長さん

教育長の任期満了に伴い、森さんを再び任命したい旨の議案が提出され、これに同意しました。

人権擁護委員の候補者に

小林 眞さん

委員の任期満了に伴い、小林さんを再び推薦したい旨の議案が提出され、これに同意しました。

羽島市固定資産評価審査委員会委員に

大野 祐喜夫さん

委員の任期満了に伴い、大野さんを再び選任したい旨の議案が提出され、これに同意しました。

陳情・要望

3 月定例会で受理した陳情・要望は次の 2 件です。

・市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情

・人権保障を担う保育・障害・介護職場で働く職員自身の人権が守られ、働き続けられる福祉職場にするために、国に対して賃金の引き上げと職員増員のための財政措置の意見書提出を求める陳情

第 1 回 (3 月) 定 例 会

第 1 回 (3 月) 定 例 会 議 案 の 審 議 結 果

◎…全会一致で可決 ○…賛成多数で可決 ×…賛成少数で否決

議案番号	件名	審議結果
	特別委員会の廃止について	○
報第1号	専決処分の報告について(専第1号 損害賠償の額を定めることについて)	—
報第2号	専決処分の報告について(専第3号 損害賠償の額を定めることについて)	—
報第3号	専決処分の報告について(専第4号 訴えの提起について)	—
承第1号	専決処分の報告並びにその承認について(専第2号 令和6年度羽島市一般会計補正予算(第10号))	◎
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	◎
議第1号	令和7年度羽島市一般会計予算	○
議第2号	令和7年度羽島市国民健康保険特別会計予算	○
議第3号	令和7年度羽島市介護保険特別会計予算	◎
議第4号	令和7年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計予算	◎
議第5号	令和7年度羽島市後期高齢者医療特別会計予算	○
議第6号	令和7年度羽島市病院事業会計予算	○
議第7号	令和7年度羽島市水道事業会計予算	◎
議第8号	令和7年度羽島市下水道事業会計予算	○
議第9号	羽島市教育委員会教育長の任命について	◎
議第10号	羽島市固定資産評価審査委員会委員の選任について	◎
議第11号	羽島市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	◎
議第12号	羽島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第13号	羽島市刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	◎
議第14号	羽島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について	◎
議第15号	羽島市電気自動車充電施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	◎
議第16号	羽島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第17号	羽島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第18号	羽島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	◎
議第19号	羽島市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について	◎

議案番号	件名	審議結果
議第20号	羽島市手数料条例の一部を改正する条例について	◎
議第21号	羽島市適応指導教室条例の一部を改正する条例について	◎
議第22号	羽島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議第23号	羽島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議第24号	羽島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	◎
議第25号	羽島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○
議第26号	羽島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	◎
議第27号	羽島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第28号	羽島市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第29号	令和6年度羽島市一般会計補正予算(第11号)	◎
議第30号	羽島市みらい共創プラン(羽島市第七次総合計画)基本構想について	◎
議第31号	市道路線の変更について	◎
議第32号	市道路線の認定について	◎
議第33号	羽島市副市長定数条例の一部を改正する条例について	○
議第34号	令和6年度羽島市一般会計補正予算(第12号)	◎
議第35号	令和6年度羽島市介護保険特別会計補正予算(第3号)	◎
議第36号	令和7年度羽島市一般会計補正予算(第1号)	○
議第37号	羽島市副市長の選任について	◎
議第38号	羽島市副市長の選任について	◎
発議第1号	羽島市議会委員会条例の一部を改正する条例について	◎
発議第2号	羽島市議会会議規則の一部を改正する規則について	◎
発議第3号	羽島市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	◎

議案の賛否一覽

※賛否が分かれたもののみ掲載しています。

議案番号	件名	審議結果	河	安	後	佐	南	粟	原	安	川	野	後	堀	藤	豊	南	花	山	近	
			崎	藤	藤	藤	谷	津	一	井	柳	口	藤	藤	川	島	谷	村	田	藤	
	特別委員会の廃止について	◎	○	○	○	○	○	●	○	○	○	議	○	●	○	○	○	○	●	●	●
議第1号	令和7年度羽島市一般会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第2号	令和7年度羽島市国民健康保険特別会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第5号	令和7年度羽島市後期高齢者医療特別会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第6号	令和7年度羽島市病院事業会計予算	◎	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議第8号	令和7年度羽島市下水道事業会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第25号	羽島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第33号	羽島市副市長定数条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第36号	令和7年度羽島市一般会計補正予算(第1号)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○

審議結果：◎…可決 ×…否決
 賛否状況：○…賛成 ●…反対 議…議長のため採決に加わらない
 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥



15議員が市政を問う

一般質問

- 1 南谷 佳寛 議員 7P
- 2 粟津 明 議員 7P
- 3 原 一郎 議員 7P
- 4 豊島 保夫 議員 8P
- 5 堀 隆和 議員 8P
- 6 佐藤 健 議員 8P
- 7 花村 隆 議員 9P
- 8 後藤 國弘 議員 9P

- 9 河崎 周平 議員 9P
- 10 近藤 伸二 議員 10P
- 11 川柳 雅裕 議員 10P
- 12 安井 智子 議員 10P
- 13 安藤 誠 議員 11P
- 14 後藤 徹 議員 11P
- 15 南谷 清司 議員 11P

※一般質問については議員の責任において掲載しております。内容等に関するご意見は、直接議員へお尋ねください。

各議員の二次元コードを読み取ることで、一般質問の録画中継を視聴できます。

インターネット
LIVE中継

インターネット
録画中継

会議録検索

市議会
公式YouTube

市議会からのお知らせ
政務活動費の支出状況を公開

令和6年度の政務活動費の支出状況を市ホームページに公開しています。二次元コードを読み取ることで、各会派がどういった活動に政務活動費を支出しているかご確認いただけます。なお、羽島市議会では、収支報告書の公開だけでなく、その活用用途が確認できる領収書を添付することで、政務活動費の透明性の確保に努めています。

今後も、引き続き政務活動費の透明性の確保に努めてまいります。

市議会を傍聴しましょう 次回の定例会は、6月5日(木)午前10時開会の予定です。

聴覚に障がいのある方も議会を傍聴していただけます
手話通訳者の派遣をご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局にお申し込みください。また、音が聞き取りにくい方へFM受信機とヘッドホンを貸し出します。

羽島市議会
公式Facebookページ



マチイロ はしま議会だよりを
アプリで配信



みなたに よしひろ

南谷 佳寛
自民清和会



令和7年度の市政運営について

問 予算編成の概要と重点施策は。

答 市第七次総合計画である「羽島市みらい共創プラン」等に沿った取り組みを推進し、事業の「選択と集中」による予算配分の重点化を基本的な考えとして編成。こうした中で「こども・子育て政策」については、物価高騰が続く中、教育費負担が大きくなる傾向のある中学生に着目し令和7年度から中学生の給食費を無償化し、併せて小学生についても給食費値上げ分への補助を増額して実施。「防災・減災」については、消防指令施設の映像通報システムを新たに追加更新するとともに、水害への備えとして内水ハザードマップを作成し配布。「DX」については、簡単にアプリを作成できるノーコードツールの導入を進め、事務処理の効率化や手続き負担の軽減を図るとともに、「GX」については、ゼロカーボンシティの実現を図るため、公共施設等における照明設備のLED化を進める。加えて、市独自の課題である「次期ごみ処理施設建設」及び「市民病院の経営改善」への対応も予算を増額して進める。市政運営については、「市民第一主義」の基本理念のもと、人口減少、少子高齢化社会においても公共サービスが提供し続けられる持続可能な社会の構築を目指す。



あわづ あきら

粟津 明
自民クラブ



羽島市民病院の経営改革について

問 令和元年の医業損益が過去最高の6億2千万円の赤字を計上しているが、平成26年から積み立てていた退職手当引当金を令和元年に取り崩し、約12億円全額を特別利益に繰入れ、8億4千7百万円の黒字決算の発表は偶然にも市長選挙の年であったが、他自治体病院の多くは積み立てたままである。取り崩した理由は、

答 市長が指示をしたのではなく、下水道事業会計の公営企業会計化に伴い、財政当局を中心として各事業会計間で調整し、取り決めを行い、取り崩しをした。

問 6年度作成した経営強化プランは、1年経過しない内に大幅な違いが生じ、過去最高の9億8千万円もの純損失の決算見込みとなっている。このプランの作成は計画達成が困難であるプランではないか。

答 総務省から経常収支比率100%以上の数値目標が求められており、これに基づき作成した。

問 7年度の経営診断業務委託の仕様書や契約書、業者選定方法など契約内容は。

答 病院内でプロポーザルにより委託先事業者の選定を進めており、契約手続き中であるため内容の詳細は控える。



はら いちろう

原 一郎
公明党



避難所となる学校施設の防災機能強化の推進について

問 国の「空調設備整備臨時特例交付金」の新設に伴い、学校施設体育館にエアコンを設置するため、国の担当部署と連携し、最新技術や事例を参考にして進めるべきと考えるが、見解は。

答 市では、7年度「学校体育館等空調設備整備の調査」の予算案を計上している。先進事例等を参考にしながら、「空調設備の設置形式・形態」、「空調方式」、及びイニシャルコストやランニングコストなど整備手法等の比較・検討を行い、整備方針を定めていく。

介護保険住宅改修費等の受領委任払い導入について

問 介護保険の住宅改修費や福祉用具の費用は、原則、償還払いとされ、被保険者が一時的に全額負担をする必要がある。これに対し、自治体を受領委任払いを導入すると、被保険者は当初から自己負担分のみを支払いとなる。市として、受領委任払いを導入しては。

答 利用者の負担軽減を考慮し、できる限り早い時期の導入を実施していきたいと考えている。



とよしま やすお
豊島 保夫
元気・羽島クラブ



羽島市みらい共創プラン 〈健やかに暮らせるまちについて〉

問 羽島市民病院の位置づけと役割は。

答 岐阜県地域医療構想において、市民病院は岐阜圏域の中で地理的に必須な二次救急医療、急性期医療を担う病院として位置づけられている。また、診療所を中心に行われる在宅医療を支える在宅療養後方支援病院として機能するなど、地域医療において重要な役割を担っている。

羽島市みらい共創プラン 〈安全・安心なまちについて〉

問 交通安全施設の整備・充実を図るとは。

答 地元からの要望に対し、要望工事の設置基準に基づく現場に即した道路照明灯、カーブミラー、防護柵及び区画線等の設置や修繕を行い、交通安全環境の整備に努める。

羽島市みらい共創プラン 〈便利で快適なまちについて〉

問 幹線道路の渋滞緩和が目的の道路整備は。

答 濃尾大橋の渋滞緩和を目的に「新濃尾大橋」の整備、羽島大橋の渋滞緩和を目的に「長良川新橋工区」、都市計画道路桑原足近線の名鉄踏切を含む「4車線化」の整備が進められている。



ほり たかかず
堀 隆和
正統派クラブ



岐阜羽島インター南部地区の地区計画について

問 地権者説明会の内容は。

答 令和3年5月から進められているインター南部西側の産業業務地区約17haの企業誘致について、優先的に用地の確保に係る交渉を行う企業として選定されていた霞ヶ関キャピタル(株)が現在、造成工事を進めている区画(2・2ha)を除く他の区画について、その立場を辞退する旨が説明された。これを受け、今後の企業誘致の進め方について、市は地権者と協議していく。



1社のみの誘致が行われている

羽島市民病院の経営改革について

問 羽島市民病院が「美濃国地域医療リネージュ」参加のねらいと発表スケジュールは。

答 「美濃国地域医療リネージュ」は、当初、松波総合病院から美濃市立美濃病院、海津市医師会病院への医師派遣が主な連携内容になっていたことから、一定の医師数が確保できている当院としては、参加について慎重に検討してきた。今後、地域医療の分担及び連携をさらに強化する方針であることを受け、このタイミングで加入を検討することにしたものである。



さとう けん
佐藤 健
日本維新の会



NHK受信設備の現状と対応

問 愛媛県等で判明したテレビ受信可のカーナビ等未契約の事態について、市では存在するか存在する場合はどのような状況か。

答 放送受信機能のあるカーナビ21台について、未契約であることが判明し、NHKと協議、既に修正を行っている。また、カーナビ以外にもモニターとして使用しているテレビなど20台以上について未契約であることが判明したため、改めて協議、修正を予定している。

問 テレビジョン受信機の設置の必要性は。

答 カーナビや携帯電話は、テレビ機能の必要性を検討し、業務上必要なものを除いては、購入の是非についても検討することが考えられる。

参考：事業者においては、受信設備はカーナビ、ワンセグ携帯等も受信契約が必須となっており、最
高裁の判断等の結果として、未契約の場合、未払
受信料に時効はなく、法律上は契約し支払うべき
ものと扱われている。

情報公開審査会付言事項について

問 審査会から答申で理由付記の詳細の記載を求められたことへの見解と対応は。

答 今回の付言を受け、今後、条文の該当部分等、より詳細に記載するよう努める。



はなむら たかし

花村 隆

日本共産党
羽島市議団



羽島市の農業振興について

問 江吉良町にあるJAぎふ羽島中央支店では農産物の直売所が開設されている。9時の開店前にはお客さんが列を作って待っている。消費者は地元でとれた採りたての野菜を望んでいる。生産者ももっと広い販売所ならもっと野菜など販売する事ができると言っている。野菜、果実、農産物加工品などの市の直売所ができないか。

答 JAぎふが運営する直売所や市内大型スーパー内に地元農家を作った農産物の販売コーナーが常設されている。市の直売所を設ける計画はない。

問 令和6年11月に山形県で行われた米のコンテストで、桑原町の宮田さんが出品したハツシモが優秀金賞を受賞した。7年1月に開催された無農薬米のコンテストでは、正木町の花村さんが栽培したハツシモが最高金賞を受賞した。全国にハツシモの名前を知ってもらい、市内米農家にとっても大きな励みになる快挙である。自然に優しく食べてもおいしい農薬や化学肥料を減らした米作りを市内で広めていく考えは。

答 環境に優しい米作りについて国が策定した『みどりの食料システム戦略』で方向性が示されている。今後も県やJAと連携しながら有機質肥料や化学農薬を減らした農業を推進する。



ごとう くにひろ

後藤 國弘

自民清和会



大規模災害にそなえて

問 水害以外に出勤できない水防団員を大規模災害時に機能別消防団員とすることは。

答 市の危機に際して、消防、水防といった組織の垣根を超えた相互協力は否定しない。今後は先進事例を参考に、調査研究を行っていく。

公共施設照明のLED化について

問 教育施設照明のLED化の計画は。

答 LED化については、中学校、義務教育学校が国の事業採択を受け、令和7年度の当初の着工、年度内完成を見込んでいる。また、正木小、竹鼻小、中央小、福寿小の設計業務を予定している。今後は、電気料金の削減が見込まれ、蛍光灯ランプの製造が令和9年末に終了することから、早い段階でLED化していく。

インター南部西側産業業務地区の開発について

問 同地区の開発状況と今後の計画は。

答 この地区開発では、優先的に交渉を行う企業として霞ヶ関キャピタル(株)が行っていたが、一部地権者との交渉が計画通り進まず優先企業としての立場を辞退した。今後は、応募要件や企業選定を一部見直し、企業誘致を進めていく。



かわさき しゅうへい

河崎 周平

自民清和会



健康・教育・観光の視点からスポーツを核とした街づくりについて

問 スポーツクラブ840との連携や協働は。

答 全世代へのスポーツ・文化芸術活動の普及について、スポーツクラブ840に期待し、協働して青少年の健全育成や市民の健康促進、生きがいづくり、地域コミュニティの活性化及び世代間交流の機会を提供できるよう努めていく。

問 サイクルツーリズムの可能性は。

答 サイクルツーリズムには、来訪者の増加による宿泊施設及び飲食店の利用促進のほか、地域の伝統文化を発信する良い機会にもなるなど、観光地としての認知度向上に加え、地域経済の活性化が期待される。サイクリングをキーワードに、国、県及び木曾三川流域沿川の自治体等で観光資源の効果的な活用や相互連携を図るため、「木曾三川中流域自転車繋ぐかわまちづくり協議会」などに市も加盟し、さらなる計画の拡充等について進める。

コミュニティスクール運営について

問 地域や企業との連携は。

答 地域や企業との連携も含め、児童生徒の意見や要望を反映し、児童生徒が企画や運営に携わり、主体的に取り組める活動を創出していく。



こんどう しんじ
近藤伸二
自民クラブ



病院の経営改善について

問 羽島市民病院にかかっている羽島市国民健康保険加入者の割合は。

答 令和5年度レセプト延べ件数に基づき計算すると、国民健康保険加入者のうち、市民病院受診者の割合は入院20%、外来9%である。

問 市民病院への救急搬送件数は。

答 6年度の市民病院への救急搬送件数は1867件で、全体の約60%である。市民病院以外への搬送については、傷病者のかかりつけや、症状の程度に応じ、適切な医療機関を選定し、搬送を行っている。

問 市からの借り入れを続けて5年後、10年後に返済できる見込みはあるのか。

答 経営努力のみでは対応することが難しい外部要因がある。医療業界全体が陥っている外部要因に対応するため、専門的な見地から、外部機関による、より精緻な経営診断が必要と判断した。今後、実施する経営診断では、当該業者が市民病院の役割や現状を元に分析を行い、さらに「診断結果を踏まえた対応策」を頂く予定である。この対応策により、医業収益の拡大・医業費用の削減に取り組んでいく。返済は借入した際の条件を基本として、将来の経営状況に応じて、市財政部局と協議し対応していく。



かわやなぎ まさひろ
川柳雅裕
元気・羽島クラブ



市民の熱中症対策や勉学のための公共施設の開放について

問 近年、風水害などにより、人命や傷害を負うことの少ない羽島市であることに幸せを感じている。しかし、熱中症など高温による健康被害が増加しているなかで、クーリングシエルターの活用も期待される。さらなる対策の強化が必要ではないか。

答 クーリングシエルターとして新たに「はしま観光交流センターぐるつと羽島」の追加を検討し、さらにシエルターとしての応募を求めている。



問 学校へのエアコン導入が進む反面、休校日や長期休業中の勉学の場として公共施設の開放を進め、好環境のなかでの学力向上を支えるべきと考える。岐阜県庁や大垣のソフトピアジャパンセンターの展望室などで自習する生徒たちの姿を見る。市でも、例えば、クーリングシエルターに指定される市役所の2階などを、児童生徒の「自習の場」として開放し、涼しい環境の中で学習してもらってはどうか。

答 市役所の2階などの休憩や打ち合わせスペースは、机や椅子に限りがあるため、自習のできる場として開放する考えはない。



やすい ともこ
安井智子
自民清和会



新濃尾大橋(仮称)開通について

問 新濃尾大橋開通に伴う式典の状況は。

答 開通式典やセレモニーの詳細については現時点では未定。

自治会活動について

問 側溝掃除や道水路の草刈りの支援は。

答 市道等修繕活動報償金制度を利用いただく、実施困難な場合は予算状況も考慮したうえで、側溝清掃などの対応を実施している。

問 消火栓の取り扱い訓練は。

答 消防ホース等の購入は自主防火推進事業助成金を交付。訓練は消防団員が指導する。

電動キックボードの対応について

問 電動キックボードの安全周知は。

答 危険な運転をしないようにホームページなどで安全利用に関する情報を周知し対策を行う。

庁舎の開庁時間について

問 開庁時間変更についての市長の考えは。

答 開庁時間の変更により、職員満足度の高い働きやすい職場づくりや、将来を見据えた人材の確保とその育成ができる組織であり続けることができるよう、職員と共に前進していく。



あんどう まこと
安藤 誠
自民清和会



羽島市での電子回覧板導入について

問 電子回覧板導入の検討状況は。

答 令和6年度、国が行った自治会活動に係るデジタル化実証事業に参加した自治体の検証によると書面の電子化作業やアプリ操作方法の学習と利用者への説明。また、チャット機能で時間に関係なく送られてくる問い合わせ対応などが、新たに生じていることが分かった。市としては、このような現状を踏まえ電子回覧板のメリットを生かしながら紙の回覧板と併用する形での運用に向け、引き続き調査研究していく。

学校給食の牛乳パックとストローの削減について

問 プラスチックごみ削減の観点から今後どのように取り組まれるのか。

答 学校では家庭科や社会科等の教科や総合的な学習の時間の授業においてSDGsにかかわる様々な学習内容に触れ、考える機会を設けている。学校生活では、児童会や生徒会の取り組みにおいて、校内に資源回収BOXを設置するなどリサイクル活動を実施している。牛乳パックやストローの見直しについてもCO2削減に向け教育委員会より県の部局へ要望をしていきたい。



ごとう とおる
後藤 徹
公明党



GIGAスクール端末の更新について

問 適切な端末内のデータ消去及び処分計画は。

答 令和8年度以降、段階的に全ての児童生徒用タブレットを更新。児童生徒用と教職員用で5300台程度の買替予定。処分計画では、文科省の通知内容を踏まえ、データ消去完了証明書を一台ごとに発行。個人情報取扱業務は、実績と信頼のある業者の選定が必要と考える。

問 今後のタブレット端末の利活用の考えは。

答 生成AIの教育活動への導入、学校業務のDXの推進と円滑な活用促進のクラウド環境の整備を考えている。7年度は英会話のAIAアプリを中学校2・3年生に導入の計画。英語でのコミュニケーション能力を身に付け、グローバル社会を見据えた生徒の育成と児童生徒の主体的な学びに繋がる教職員の研修の充実を図る。

犯罪防止対策について

問 小中学校での闇バイト勧誘等に対する情報リテラシー教育及び保護者への啓発の取組は。

答 県教育委員会の闇バイト防止を啓発するプレゼン動画での指導や県警本部から講師を招き、具体的なリスク対処方法などの講話を実施。保護者へは国・県からの啓発資料やポスター、動画などを提供。家庭で活用頂く依頼をしている。



みなたに きよし
南谷 清司
自民清和会



部活動地域展開への環境整備について

問 中学生世代のスポーツ環境や文化芸術環境について、市が目指している理念や将来の姿、今後の取り組みはどのようなものか。

答 中学生を含めて年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を提供していただけることを将来像として考えている。次期総合計画実施計画期間において、専門性の高い指導や個々のニーズに幅広く対応できる環境を中学生世代に提供できるように、地域クラブ活動を支援していく。

学校給食の外部評価導入について

問 給食の献立は、栄養やカロリーだけでなく、子どもたちにとってより楽しく、よりおいしく、より満足でき、さらに食育にもつながる内容でなければならぬ。そのような献立を実現できる食材料費となっているかどうか、県立看護大学教授など第三者の評価が必要ではないか。

答 給食の食材料費（給食費）は学校給食センター運営委員会にて承認を得て決定している。委員への外部有識者などの参加を含め、子どもたちにとって魅力ある給食の提供や食育の充実に向けて、給食の評価や改善について、さらに協議が深まる場とするよう検討する。

市民意見交換会を開催しました

市民の皆さんからの意見をお聴きし、それらを市政等に反映していくことを目的に、市民との意見交換会を開催しました。令和6年度は総務委員会、民生文教委員会、産業建設委員会の常任委員会ごとに3回開催しました。(総務委員会は令和6年8月18日に開催)
意見交換会開催後は常任委員会ごとにグループ発表資料などをもとに対処方針などについて協議し、取りまとめた結果をホームページなどで公開することとなりました。



詳細はこちら



産業建設意見交換会

令和7年1月25日(土)開催

テーマ：羽島市の農業振興について

【グループから出た主な意見】

- ・基盤整備などの環境整備をしてほしい
- ・市は県・国に現状を伝え、もっと要望活動すべき
- ・農作物のブランド化を推進してほしい
- ・今後は営農組合の立ち上げが重要かもしれない
- ・子どもの頃から農業に関する教育が必要
- ・個人事業主が多く、高齢化して若手がない
- ・農業資材が高騰している
- ・採算がとれず、就農のハードルが高い

民生文教委員会意見交換会

令和7年2月22日(土)開催

テーマ：市民に親しまれる病院とは？

【グループから出た主な意見】

- ・健康教室などを開催し市民との接点を増やすべき
- ・駐車場が狭い、入れにくい、2階の駐車場は滑って危ない
- ・看護師さんはやさしくよくやってくれているがとても忙しそう、もっと人材を確保してほしい
- ・採算性の低い診療科の廃止
- ・会計、受付の方法(今でも呼び出し形式)の改革
- ・病院経営をよく知った方が経営しないといけない



議会改革の取り組みをお知らせします

羽島市議会では議会改革特別委員会を設置し、議会改革についてさまざま協議、実践をしています。令和6年度においては下記一覧の事項について協議を重ねてきました。今後も二元代表制の一翼として、市民に信頼され活力のある議会を構築するため、議会改革に継続的に取り組んでいきます。



詳細はこちら

検討事項	結果
議長副議長選挙における所信表明制度導入	法的に立候補制や所信表明制は予定されていないことから、導入は見送り
市民からの要望等に係る議会の対応状況の情報共有及び公開に係る運用基準の検討	基準を作成し、運用開始済
通年会期制の導入の検討(休日議会、夜間議会の開催含む)	導入のメリットもあるが、デメリットの方が影響が大きいことから、導入は見送り
議員の通称名(旧称)の使用に関する規程の検討	規程を作成し、運用開始
議会手続きに関するデジタル化等の検討-会議規則、委員会条例の改正	3月定例会において議案を上程、原案可決
議会手続きに関するデジタル化等の検討-オンラインによる委員会開催の試行	委員会条例等の改正案議決後、オンライン委員会運営要綱を改正し、実際の運用を図る予定
議会手続きに関するデジタル化等の検討-質問通告書、議員提出議案、会議録などデジタル化の検討	委員会条例等の改正後、具体的運用を協議

市民アンケートを実施します

羽島市議会では、議員定数・報酬等検討特別委員会を設置し、議員定数・議員報酬・政務活動費のあり方を議論しています。この度、委員会での議論に市民の皆様意見を反映するため、市民アンケートを実施することといたしました。詳細は今後、市ホームページなどで周知いたします。

1. 対象人数…18歳以上の市民1000人
2. 回答方法…郵送もしくはLoGoフォーム
3. 実施期間…未定(令和7年中を予定)

※アンケートの実施方法は現時点での予定で、今後変更となる可能性があります。

※対象となる市民は無作為抽出し、対象者には郵送で書類を送付します。(回答は紙もしくはLoGoフォーム)

発行：羽島市議会

〒501-6292 羽島市竹鼻町55 TEL 058-392-1111 FAX 058-391-1733 <https://www.city.hashima.lg.jp>

編集：広報広聴委員会



この議会だよりは、植物油インキを使用しています。